

## 地域密着型介護福祉施設サービス費 &lt;従来型個室を利用された場合&gt;

**【1割負担】**

(サービスの利用料金は利用者の介護度や収入・課税状況に応じて異なります。)

介護度 1	1割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	547	85	320	300	1,252	37,560
第2段階			420	390	1,442	43,260
第3段階			820	650	2,102	63,060
第4段階			1,150	1,380	3,162	94,860

介護度 2	1割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	614	85	320	300	1,319	39,570
第2段階			420	390	1,509	45,270
第3段階			820	650	2,169	65,070
第4段階			1,150	1,380	3,229	96,870

介護度 3	1割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	682	85	320	300	1,387	41,610
第2段階			420	390	1,577	47,310
第3段階			820	650	2,237	67,110
第4段階			1,150	1,380	3,297	98,910

介護度 4	1割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	749	85	320	300	1,454	43,620
第2段階			420	390	1,644	49,320
第3段階			820	650	2,304	69,120
第4段階			1,150	1,380	3,364	100,920

介護度 5	1割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	814	85	320	300	1,519	45,570
第2段階			420	390	1,709	51,270
第3段階			820	650	2,369	71,070
第4段階			1,150	1,380	3,429	102,870

加算は栄養マネジメント加算14単位、日常生活継続支援加算36単位、看護体制加算35単位となっています。この他、口腔衛生管理体制加算として月30単位、介護処遇改善加算(1ヶ月の所定単位の8.3%)となっています。

## 地域密着型介護福祉施設サービス費 &lt;従来型個室を利用された場合&gt;

**【2割負担】**

(サービスの利用料金は利用者の介護度や収入・課税状況に応じて異なります。)

介護度 1	2割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	1,094	170	320	300	1,884	56,520
第2段階			420	390	2,074	62,220
第3段階			820	650	2,734	82,020
第4段階			1,150	1,380	3,794	113,820

介護度 2	2割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	1,228	170	320	300	2,018	60,540
第2段階			420	390	2,208	66,240
第3段階			820	650	2,868	86,040
第4段階			1,150	1,380	3,928	117,840

介護度 3	2割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	1,364	170	320	300	2,154	64,620
第2段階			420	390	2,344	70,320
第3段階			820	650	3,004	90,120
第4段階			1,150	1,380	4,064	121,920

介護度 4	2割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	1,498	170	320	300	2,288	68,640
第2段階			420	390	2,478	74,340
第3段階			820	650	3,138	94,140
第4段階			1,150	1,380	4,198	125,940

介護度 5	2割負担		居住費	食費	合計	
	介護報酬	加算			1日	1ヶ月(30日)
第1段階	1,628	170	320	300	2,418	72,540
第2段階			420	390	2,608	78,240
第3段階			820	650	3,268	98,040
第4段階			1,150	1,380	4,328	129,840

加算は栄養マネジメント加算28単位、日常生活継続支援加算72単位、看護体制加算70単位となっています。この他、口腔衛生管理体制加算として月60単位、介護処遇改善加算(1ヶ月の所定単位の8.3%)となっています。